

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

沖電企業株式会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2022(令和4)年4月1日～2025(令和7)年3月31日までの3年間
2. 内容

目 標:計画期間内に女性社員を毎年1名以上採用する。

<取組内容と実施予定時期>

●2022(令和4)年4月～

- ①女性の応募を増やすため、会社ホームページ及び合同企業説明会等を活用し、女性が活躍できる職場であることについての広報活動を行う。
- ②社内のキャリアコンサルタントを活用し、各自にあった「生活と仕事との調和の取れた働き方」をサポートし、イキイキと長く働くことがイメージできるよう支援を行う。

以上